

三重県柔道協会 新型コロナウイルス感染症対応について（連絡・3）

平素より本協会の事業に、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本年5月25日全国緊急事態宣言は全面解除され、全日本柔道連盟（以下、全柔連）より段階的練習と試合の再開指針が6月3日、18日に出されましたが、再び関東地区を中心に全国で新規感染者が増加することとなりました。

そのため、改めて全柔連より、地域の感染症の状況における数値基準を外し、練習や試合を行うチームや施設、組織、近隣地域での感染拡大があるかどうかを基準とすることや感染者・濃厚接触が出た場合における練習再開時の段階などを追加した指針 **Version 2** が示されました。

本協会としまして、全柔連が7月27日付けで示されました **Version 2** を基本として進めてまいります。（表2：全柔連 **Version 2** の抜粋）

COVID-19 に関しては、十分に解明されていない点も多く、また今後国やスポーツ庁などからコンタクトスポーツの再開や指針に関する通知が出される場合には、この指針に述べられた内容を変更する場合がありますことをご留意ください。

また、各段階の基準や練習内容に関しましては、あくまでも一つの指針として参考となるように出したものであり、地域の状況や自治体などの決定事項、施設の事情などを考慮して総合的にご判断下さい。